

令和六年度
事業報告書

第8期

自 令和6年4月1日

至 令和7年3月31日



社会福祉法人 気づき

千葉県松戸市六高台3丁目85

目 次

法人概要	1
各事業所別事業報告	
法人本部	2
ケアラ思いやり	9
マネージャー思いやり	12
思いやり保育	14
療養デイ思いやりキッズ	17
思いやり支援室	20

1. 法人概要

法 人 名	社会福祉法人気づき
設 立 年 月 日	平成 30 年 2 月 1 日
代 表 者 名	理事長 佐塚みさ子
所 在 地	千葉県松戸市六高台 3 丁目 85
電 話 番 号	047-702-7345

2. 理念

「気づきと思いやり」

3. 沿革

平成 30 年 2 月 1 日	社会福祉法人気づき	設立
平成 30 年 4 月 1 日	ケアラ思いやり	事業開始
	マネージャー思いやり	事業開始
	思いやり保育	事業開始
	思いやり支援室	事業開始
令和 4 年 6 月 1 日	療養デイ思いやりキッズ	事業開始

4. 事業内容

○第二種社会福祉事業

老人居宅介護等支援事業（ケアラ思いやり）

障害児相談支援事業（思いやり支援室）

特定相談支援事業（思いやり支援室）

児童発達支援事業（思いやり保育）

○公益事業

居宅介護支援事業（マネージャー思いやり）

療養通所介護、児童発達支援事業、放課後等デイサービス事業

（療養デイ思いやりキッズ）

令和六年度 事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

社会福祉法人気づき 法人本部

活動の成果

- (1) 定例（臨時）理事会、定例（臨時）評議員会の開催
- (2) キャリアドック実施
- (3) 教育・研修（経営品質研修会）
- (4) 職員動向・令和六年度入職職員
- (5) 地域活動 グリーンスローモビリティ
- (6) 事故報告
- (7) その他の活動 暴力事件 防犯カメラ インカム ジョブカン

(1) 理事会および評議員会開催状況

日時	議会名	出席数	議題
5月18日	令和5年度 会計監査	(監事) 2/2	① 令和5年度 会計監査
5月26日	第1回 定時理事会	(理事) 9/9 (監事) 2/2	① 第1号議案 令和5年度事業報告について ② 第2号議案 計算書類（貸借対照表および収支計算書）及びその附属明細書について ③ 第3号議案 財産目録について ④ 第4号議案 社会福祉充実計画について ⑤ 第5号議案 評議員会の日時及び場所、議案について ⑥ 第1号報告 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告について その他 次回理事会の開催予定について等
6月16日	第1回 定時評議員会	(評議員) 8/10	① 第1号議案 計算書類（貸借対照表および収支計算書）及びその附属明細書について ② 第2号議案 財産目録について

			② 第3号議案 理事・監事の選任について ③ 第1号報告 令和5年度事業報告について ⑤ 第2号報告 社会福祉充実計画について ⑥ 第3号報告 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告について ⑦ 第4号報告 評議員の選任について ⑧ その他 次回評議員会について等
6月25日	第2回 臨時理事会	(理事) 9/9 (監事) 2/2	① 第1号議案 社会福祉法人気づき業務執行理事任命の件
2月16日	第3回 臨時理事会	(理事) 8/9 (監事) 2/2	① 第1号議案 令和7年度事業計画案について ④ 第2号議案 令和7年度予算案について ⑤ 第3号議案 理事・監事選任候補者の推薦について ④ 第4号議案 評議員選任候補者の推薦について ⑤ 第5号議案 評議員選任・解任委員会の開催について ⑥ 第1号報告 理事長（および業務執行理事）の職務執行状況報告について ⑨ その他 次回理事会の開催等について

(2) キャリアドックの実施

「労働者が自分のキャリアを主体的に考えより良い働き方を選択できるようにする」

「従業員のスキルアップを支援し定着率を向上させる」「働き方の多様化や長寿命化社会に対応し、持続可能なキャリア形成を促進する」等を目的としたキャリアドック面接を実施した。社内研修にてキャリアドックについてを職員に説明した後に全職員（極端に勤務日数が少ない一部の職員を除く）に対して専門家との面接（1時間）を実施した。面接の結果は、担当する公認心理士により深刻と思われることについてのみ本人の了承のもとで管理者へ報告され、それ以外のことが報告されることはない。来年度は、全職員に対してストレスチェックを並行して実施する予定。

(3) 教育・研修 経営品質研修

【経営品質研修会】「次世代リーダーの研修（育成）」をテーマとして中堅職員（管理者、管理者候補）を中心にして実施（令和6年9月から令和7年7月まで）した。

日時	テーマ	概要
9/12	オリエンテーション	「難しい」「特別な人がやるもの」と捉えがちな経営に対する理解を深める
10/16	大切にしている価値観	自組織が大切にしている価値観を再認識し、自分の軸にすることの重要性の理解
11/13	リーダーとリーダーシップ	「誰もがリーダーである」ことを知りリーダーになるための基礎知識と自分のスタイルを認識
12/16	顧客のニーズを理解する	顧客が求めるものを理解する方法について理解
1/20	顧客価値の本質を特定する	表面的なニーズ理解ではなく顧客価値の本質を捉え、柔軟かつ有効な対応ができる力を養う
2/10	「真実の瞬間」を特定する	顧客が価値を実感する瞬間を抽出しボトルネックを特定する力を養う
3/17	サービスの品質を高める	利用者さんが求めるケアの企画と提供、それらを質の高いものへと改善する方法
4/14	イノベーションする	レバレッジポイントをイノベーションする
5/12	振り返りを通じて成長する	成長するには「振り返り」が必要不可欠です。振り返りの方法について理解
6/16	変革課題を明らかにする	これまでの学びを通じて一人前になるための自身の課題を明らかに
7/14	研究発表大会	1年間で学んだことを整理し、一人前になるための課題と解決方法を発表、決意表明

(4) 職員動向・令和六年度入職職員

【期首（令和6年4月1日）時点での職員数】 常勤 35 名 非常勤 16 名 合計 51 名

事業所名	常勤	非常勤	合計
ケアラ思いやり	21 名	9 名	30 名
マネージャー思いやり	1 名	1 名	2 名
思いやり保育	7 名	4 名	11 名
療養デイ思いやりキッズ	5 名	1 名	6 名
本部	1 名	1 名	2 名
合計	35 名	16 名	51 名

【期末（令和7年3月31日）時点での職員数】 常勤 33 名 非常勤 13 名 合計 46 名

事業所名	常勤	非常勤	合計
ケアラ思いやり	21 名	8 名	29 名
マネージャー思いやり	1 名	1 名	2 名
思いやり保育	6 名	4 名	10 名
療養デイ思いやりキッズ	4 名	0 名	4 名
思いやり支援室	1 名	0 名	1 名
本部	1 名	0 名	1 名
合計	34 名	13 名	47 名

※役員 6 名（佐塚、原田、平原、川井、樋口、佐々木）を除く

【令和6年度入職職員】

	氏名	入職日	職種	形態	所属
1	開発彩美	2024/4/1	看護師	常勤	思いやり保育
2	酒井美保子	2024/4/1	作業療法士	常勤	思いやりキッズ
3	(川井弘子)	2024/4/1	看護師	非常勤	思いやりキッズ
4	新道千代子	2024/7/16	事務	常勤	ケアラ思いやり
5	立石八恵	2024/9/1	介護士	常勤	ケアラ思いやり
6	氏家真理	2024/12/23	夜勤看護師	非常勤	ケアラ思いやり
7	神山眞由美	2025/2/1	介護士	常勤	ケアラ思いやり
8	岡野恵理	2025/2/17	介護士	非常勤	思いやり保育
9	中上ケイ	2025/3/1	介護士	非常勤	ケアラ思いやり

令和6年度は8名の新入職員（常勤5名、非常勤3名）が入職した。このうち、1年以内に退職した職員は0名だった。※3の職員はアースからの移籍

全体の職員数は減少したが、令和6年度に採用した職員は全員が現在も在籍しており1年間の離職率は0%であった。

(5) 地域活動 グリーンスローモビリティ

●六実・六高台地区グリーンスローモビリティ

- ・グリーンスローモビリティ（グリスロ）時速20キロメートル未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービスやその車両。地域住民の自分らしい暮らしを支えるために、地域での買い物やグループ活動、イベント等さまざまな地域の活動に活用する。

(6) 事故報告

令和6年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日）に報告されたヒヤヒヤ（インシデント）レポートの総数は64件（昨年度56件）だった。

内容は、転倒に関する報告が最も多く8件、次いで食事に関する報告が5件だった。昨年度に最も多かった内服に関するレポートは3件（昨年13件）に減らすことができた。最も多かった転倒に関する内容は「自室での転倒」が4件で半数をしめた。自室内での単独転倒ということもあり、居室内の環境整理や頻回な巡視をおこなうことで大事に至ることを防いだ。次いで報告が多かった食事に関するアクシデントのうち「朝食のパンをのどに詰まらせる」という重大なアクシデントがあった。この重大なアクシデントについては社内研修にて全職員による振り返りを行い、いざという時の適切な行動と事前準備についての再確認を行った。その他分類できない37件のうち、19件が「物品の返却忘れ（衣類やファイルなど）」だった。利用者の命に直接かかわるような案件ではないこともあり、また、利用者が帰宅する時刻は概ね決まっており、その時間帯に忙しさが集中することから繰り返して物品の返却忘れが発生した。チェックリストを用いてのダブルチェック、個別の物品管理スペースを設けるなどの対策を実施している。

(7) その他の活動

●研究発表会

令和7年2月21日に地域の多目的ホール（虹のホール）にて対面式（一部zoomによるリモート）の研修発表会を開催した。千葉西総合病院の宮澤様より講評を頂戴した。

開催日時：令和7年2月21日 17:00～20:00

開催場所：イベントハウス虹のホール（松戸市六実 1-6-2）

テーマ	発表者
ポジショニングの必要性	沢崎 美和子
これからの私たちに求められること ～多様化・複雑化していく介護問題、未来に求められるケアマネを目指して～	菊地 幸子
運動性失語の利用者様への取り組みを通して ～言葉とともにコミュニケーションを高める支援の経過～	家迫 靖
海外介護士とつくる介護現場の未来 ～技能実習生（看多機サボテン配属）の成長過程と課題～	上野 広樹様
就労移行支援事業の意義と相談支援員の役割について	廣谷 明子
膀胱留置カテーテル閉塞予防についての取り組み	佐塚 宗
在宅療養者の災害対策 ～自助力を高めるための訪問看護師の役割～	太刀川 智沙
講評	宮澤 良佑様
委員会報告	
ひやひや・ぽかぽか大賞授賞式	

●職員同士による争い

令和6年5月に職員同士による胸ぐらを強く掴み上げる争いが発生した。当該職員以外の職員、利用者にはけがはなかった。当該職員らは「指導時の言葉遣いが悪い」「ケアを行う際の利用者に対する言葉遣いが悪い」など、普段からお互いに対しての印象は良くなかった。管理者等には相談しており助言は受けていたが、些細なことをきっかけとして争いへと発展した。片方の職員が警察へ通報したため警察が介入した。当該職員2名はいずれも令和6年6月末日までの出勤停止を命じ、同月末付で退職となった。

●施設内防犯カメラの設置

＜フロア、各居室へのモニターカメラ設置の目的＞

・入居者様の安全確保、

居室内転倒の経過確認、常時モニターを見ている訳ではないので転倒をすぐに発見できるものではないが、転倒の原因究明や防止対策に活用可能

・虐待の防止、ケアの記録、職員の振り返り

介護職員が利用者の言動によって瞬間的に自制が出来なくなることへの認識と適切な

対応であったかどうかの振り返り

不適切な言葉のやり取り、適切なケア実施の記録

※音声、動画の記録は必要に応じてご家族様へ提出する。また、記録を確認する際には本人、ご家族に了承を得てから行う。

＜フロア、各居室へのモニターカメラ設置までの流れ＞

- ・利用者様、ご家族様のご意見をうかがう ※令和6年3月9日の家族会にて説明
- ・アンケートの実施 設置の諾否、設置場所、記録方法

概ね承諾を得られたものの、一名の利用者が拒否をされた。当該利用者様の部屋にはカメラは設置したが電源は入っていない。カメラは全体が見通せる位置に設置した。最大2か月分のデータを記録でき、パスワード管理を行っている。

●インカムの導入

令和6年12月より、施設内に勤務する介護職、看護職、事務がインカムを導入した。

＜インカム導入の目的＞

- ・緊急時の迅速な対応
- ・スタッフ間の円滑な連携により利用者へのサービスの向上
- ・チーム全体の効率化を行いスタッフの負担軽減
- ・コミュニケーションの強化
- ・災害対策

一週間の試験導入、職員に対してアンケート調査を行った後に導入を決定した。確実に業務の効率化は実現できている。

●勤怠管理システム「ジョブカン」の導入

これまでタイムカードでの打刻、手書きによる勤務記録表の作成、給与管理ソフトへの手入力などによって勤怠管理を行っていたが、これらを廃止し「ジョブカン」による勤怠管理に移行した。職員の出退勤記録を自動化することで手作業での入力や計算ミスを防ぎ、管理者及び労務担当者の負担が軽減された。また、勤怠データを給与計算システムと連携することで、給与計算業務を効率化した。

令和六年度 事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

社会福祉法人気づき ケアラ思いやり

1. 活動の成果

時期	催し
4月	さくら祭り
5月	菖蒲湯
6月	カラオケ大会
7月	七夕 流しそうめん
8月	夏祭り
9月	敬老会・美音の会
10月	運動会・紙芝居
11月	
12月	クリスマス会
1月	サボテン神社初詣
2月	節分・マグロの解体ショー
3月	ひな祭り・ミニ運動会

2. 事業実施体制

●職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	29	28	26	27	27	28	27	26	26	26	27	29

【期末時点での職種別職員数】 常勤：22名 非常勤：7名

- ・管理者 1名 ・サービス提供責任者 4名
- ・介護福祉士 18名 ・初任者研修修了者 3名
- ・ヘルパー2級 4名 看護師 1名
- ・重度訪問介護従業者 1名 ・事務 2名

＜昨年度の振り返り＞

人事に関しては、昨年度4名の退職者、4名の入職があり3月末の時点では、横ばいの状態である。スタッフが退職し、不足している日は残業や訪問時間の調整を行って、業務を行ってきたが、入職者が定着するにつれ残業時間は減少した。スタッフが増えるよう引き続き募集は行っていく。

新入職者の定着については、原則として指導者と同じ勤務日にし、一緒に行動することで相談しやすい環境とした。「相談しやすい関係性ができてよかった」などの声も聴かれており、今年度も継続していく。

勤続しているスタッフ2名が新たに介護福祉士の資格を獲得することができたが喀痰吸引等1号の取得した職員はいなかった。喀痰等吸引3号の資格はほとんどのスタッフが所有している。1号と3号では資格手当に差をつけているが3号取得で満足しているスタッフが多いのが現状である。

利用者に対する言葉遣いは、スタッフ同士が意識して利用者に対応していたので大きな問題になる発言はなかった。特に認知症の方への言葉遣いでは否定しない話し方を実施している。帰宅願望が強い方、金銭問題、衛生問題（排泄等）があり、訴え方も様々である。認知症の利用者の不安感に耳を傾け、プライバシーには注意している。言葉遣いに注意しても状況によってはケアワーカーのみでは、厳しいこともあるので看護師・事務等と連携し行った。現在も継続中である。

看護師とは合同ミーティングを月に1回開き、医療面については話し合った。ガン末期の方の食事の摂りかたや、痛みの緩和、人工呼吸器装着の方は、呼吸器のアラームの件ではどの時間帯で、どういう状況の時になるのか、検討しケアが行えた。

●利用者数の推移

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数	36	37	37	38	36	36	37	39	39	38	37	37
外訪問	9	11	11	11	11	11	12	12	12	13	13	13
施設訪問	27	26	26	27	27	25	25	27	27	25	24	24

＜利用者数の推移＞

昨年はほかの施設に転居される方が年間を通して4名おり、転居先は療養型の病院や、特養、障がい者施設等である。サ高住での生活が、利用者も家族も安心して過ごせるよう、看護師と連携したケアを行っている。平均介護度が昨年度は4.3で今年は要介護度2、3の方も増え平均4.0と低くなってきている。在宅の利用者のサービス内容は身体的介護が3割弱で生活（家事）介護が7割で、継続して利用して頂いている方が、ほとんどである。

*在宅：サ高住以外の利用者

●介護職研修の年間開催実績と内容

開催月	内容
4月	自然災害発生時におけるBCP研修
5月	介護職の為の個人情報及びプライバシー保護に関する知識・吸引研修

6 月	介護現場に必要な接遇マナーについて①
7 月	介護・福祉のための倫理及び法令遵守について
8 月	虐待・身体拘束廃止について
9 月	防災について
10 月	感染症について
11 月	虐待防止・身体拘束の事例検討
12 月	認知症の理解と対応
1 月	緊急時の対応について考える
2 月	歯周病と全身疾患の関係
3 月	就業時の火災・震災対応を考える (Youtube)

●ご利用者様の QOL の向上

利用者の離床・散歩に行く回数を増やすことを目標に行った。散歩は季節もよく、天気がいいときは施設のまわりを散歩している。レクリエーションは毎月楽しく参加できるものを考えて提供している。

昨年度は、自分の歌声に酔いしれたカラオケ大会、真剣なまなざしのあまり言葉を失っていたハマチの解体ショー、普段飲めないアルコールを飲み満足間いっばいのビアホールなど、以前と違う雰囲気でご好評をいただいた。

音楽療法は入居者の楽しみの一つであり、懐かしい歌を歌ったり、楽器を演奏した。意思疎通ができない入居者も参加している。体調には常に注意し、嚥下の確認、ADL には細心の注意をはらい、利用者の生活を支えていく。

●その他

社会福祉法人気づきになり、第一回目の指定更新の手続きおこなった。行政の指導がいつあっても大丈夫なように利用者の書類に不備がないように常にチェックは行っている。

●サ責会議の年間実施状況と内容

毎月 1 回、看護の管理者とサービス提供責任者等が集まって現状の確認、問題点の把握・解決等を話した。

<実施日>

4 月 8 日	5 月 7 日	6 月 11 日	7 月 9 日	8 月 6 日	9 月 10 日
10 月 8 日	11 月 12 日	12 月 10 日	1 月 14 日	2 月 11 日	3 月 11 日

●計算書類 別紙参照

令和六年度 事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

社会福祉法人気づき マネージャー思いやり

1. 事業所目標に対する成果

「業務改善と再確認」と2023年4月に事業所目標を定め、中長期目標として人員確保と、経営安定化を目指し、離職する介護支援専門員もなく業務継続中で、2021年4月以降は特定事業所加算（A）を取得できている。

2. 事業実施体制と2024年4月～2025年3月までの利用者推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
介護	80	83	84	81	81	84	80	81	84	85	82	83
支援	19	20	21	20	21	21	21	20	20	18	19	19
新規	2	4	4	2	2	4	2	4	2	2	2	3
終了	1	2	1	3	0	1	1	1	1	2	1	2

- ・現在介護支援専門員は4人員体制となっており、常勤換算2.9人の人員配置で行っている。
- ・年間推移を見てもわかるが、利用者数、新規依頼件数は伸びていると考えられる。
- ・自居宅においては、訪問看護と一緒に依頼されることもあり、ターミナル期にある方も多く、支援が始まって月単位に支援すること無く、数日と短期終了する方もいるのが現状である。
- ・地域病院相談室への定期的な連携（訪問・電話・FAX）を取り、各地域包括支援センター、本人や家族等からの依頼は、基本『断らない』をモットーに今年度も対応している。

3. 居宅介護支援令和6年度業務報告

① 支援困難事例の対応

介護支援専門員は、自分らしい生活を継続的に支援することが仕事を主としており、担当介護支援専門員一人ではなく、多職種協働することにより、自立を目指した支援の対応が可能となるように支援している。

② 定例ミーティング

マネージャー思いやり事業所では、質の高いケアマネジメントを実現できるように、毎週1回（火曜日 30分程度）担当介護支援専門員より、受け持ち利用者様の問題点、課題、具体的な対応方針等、全利用者様の情報共有を定例会議録として保管管理している。

③ 入院時対応

受け持ち利用者様が入院した場合、入院先病院へ千葉県地域生活連携シートを、作成し病院地域連携室にシートを持参して連携を図っている。入院中でも情報収集をし、退院や退院後の在宅生活に活用している。

④ 地域ケア会議

マネージャー思いやりでは六実・六高台地域ケア会議、常盤平地域ケア会議に、全体会年2回参加。個別事例検討会は3ヵ月に1回参加して検討しているが、今年度は対面とオンライン開催での参加であった。

⑤ 研修参加

居宅支援事業所合同研修として、居宅介護支援センター「みらい」と合同研修を年3回実施している。自法人主催の研修参加は、ほぼ100%の参加である。

今年度研修参加実績

- ・松戸市居宅支援事業所「改正のポイント、ケアマネとして目指すべき姿」研修（5/29）
- ・六実六高台地域ケア推進会議（5/15）・六実六高台ケアマネージャー研究会（10/17）
- ・松戸市介護支援専門員協会「明日からの自分へのエール」研修（7/19）
- ・自社研修「接遇に関する研修」（8/26）「災害時の対応に関する」研修各事業所毎（9/30）
- ・松戸市介護保険課「ケアプランデータ連携システム」研修（10/7）
- ・在宅医療・介護連携支援センター「多問題を抱える家族をまるごと支える」研修（10/30）
- ・松戸市地域包括ケア推進課「高齢者虐待防止・身体拘束適正化」研修（1/29）
- ・思いやり・みらい合同事例検討研修（7/25、11/21、3/13）
- ・松戸市居宅介護事業所連絡協議会「BCP 災害机上」研修（2/14）
- ・松戸市介護支援専門員協議会「能登半島地震から学ぶBCPの活用」研修（3/19） 等

⑥ 新型コロナウイルスと感染対策

ケアマネジメント業務実施時の対応として、モニタリング時は居宅訪問が運営基準で定められているため、感染対策を実施して訪問を実施している。

4. 今年度事業所評価

今年度も離職者を出ることなく一定の利用者推移を維持し新規利用者の拡大も図れ、特定事業所加算（A）の継続取得ができています。令和5年度よりケアマネ2人担当制とし一連のケアマネジメントを、お互いに確認し運営指導や書類作成、日常業務に対応は継続実施している。次年度以降はケアマネ増員獲得を目指し、特定事業所加算Ⅲ以上を目標としたい。

●計算書類 別紙参照

令和六年度 事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

社会福祉法人気づき 思いやり保育

1. 活動の成果

●保育所交流

- ・令和6年度は6月9月12月に行った。

事前に児童の情報やデバイス・注意事項など先生に共有し、交流前に保育所の児童にお話ししてくれたことや、親睦を深めるため月に1度zoomにて合同朝の会を始めたことで、保育所の児童は思いやり保育の児童の顔をすぐに覚えてくれて、交流の際に「あ！〇〇ちゃん！」と声をかけてくれてお互いの児童が戸惑うことなくすぐに溶け込むことができた。また今年度は、交流の記念に貼り絵を作成した。糊を付けたり折り紙をちぎる工程を思いやり保育の児童が担い、保育所の児童が下絵を確認しながら「〇〇ちゃん緑の折り紙に糊付けて欲しいな」など声をかけながら担ってくれて、出来ることを出来る児童が行うことで一体感が生まれ、とても素敵な作品が出来上がった。

今年度もむつみ保育所の先生たちと相談しながらお互いに良いコミュニケーションを図れるよう計画していく。

●松戸市内の重症心身障害児事業所等の連携

- ・月に一度会議が開催され日頃の悩みや疑問などを解消できる場になっている。

前回の報酬改定では不明な点が多く悩む事も多かったが、今回の報酬改定では連絡協議会の中ですり合わせが行えた事で不安や疑問を解決することが出来スムーズに対応することができた。

また、連絡協議会開催の研修会では日大歯科の先生をお招きし、保護者の方にも参加して頂くことで職員と一緒に摂食について学び共有することができた。

来年度も研修やイベントなどを企画し、職員の知識を高め、また他事業所の保護者同士が交流できる場を提供していきたい。

●親子制作/親子参観・保護者交流

- ・今年度は親子制作を2回、親子参観を2回行った。

親子制作は5月に手形・足形を使用した壁画制作を作成。ゾウやクジャクなどとても可愛い作品が完成した。2回目の親子制作はクリスマスのプラバン作成をおこなった。児童の足形をサンタクロースやツリーに見立て色付けをしたりして作成した。出来上がったプラバンは保護者の方のバックや児童の登園バックに飾られていた。

親子参観では7月に夏祭りを、2月には音楽療法の体験をおこなった。夏祭りでは一緒に

おもちゃすくいをしたり、夏野菜のスタンプを使用しうちわを作成。2月の音楽療法では一週間に1度行っている音楽療法を体験していただいた。親子で一緒に声をかけ相談しながら制作を行い1つのものを作り上げ、自宅や保護者・児童の持ち物に飾ったり、親子参観で一緒に楽しむなどの一連の動作は、児童の成長発達を感じられ愛着形成に繋がる支援と考えられ今後も継続して行っていきたい。

●毎月の催し

時期	催し
4月	花見
5月	母の日制作 親子制作（壁面作製：手型制作） 保護者会
6月	保育園交流
7月	親子参観（夏祭り）
8月	プール遊び
9月	運動会
10月	ハロウィン 保育園交流 保護者交流会
11月	親子制作（プラバンにてXmas リース作製）
12月	保育園交流 クリスマス（サンタクロースからのプレゼント）
1月	サボテン神社の初詣、
2月	親子参観（音楽療法） 節分
3月	卒園式・卒業式

2. 事業実施体制

●職員体制

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9

【期末時点での職種別職員数】常勤：5名 非常勤：5名 常勤換算：6.7名

- ・管理者兼児童発達管理責任者（看護師） 1名
- ・看護師 4名（常勤3名・非常勤1名 常勤換算3.6）
- ・保育士 0名
- ・児童指導員 1名
- ・リハビリ 1名（常勤1名）

常勤看護師3名の体制が確立し看護加配加算Ⅱが算定できたと共に事業所の看護体制の質も向上した。しかし、4月末に看護師と児童指導員が退職となり、看護師不足・人員不足となる。思いやり保育は体調が不安定な児童やデバイスの多い未就学児が多数在籍している。支援の質の向上のため次年度に向けて常勤看護師と児童指導員の獲得が大きな課題となる。

●利用者数の推移

(人)

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
重心	14	14	15	15	15	15	16	16	16	16	16	16
重心外	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	1
月平均	4.4	5.0	5.2	5.9	5.7	4.6	5.0	5.1	5.6	5.5	5.4	5.1

<利用者数の推移>

令和 6 年度は利用児の総数は平均 5.2。送迎対応により利用枠の増加や空き枠希望の児童がいた事により安定していた。今後も事業所の職員等の体制を考慮し職員としっかり話し合いながら、児童の利用受け入れを検討していきたい。そして、訪問看護や療養デイ思いやりキッズとの連携を強化し、保護者の方がより安心して利用できる体勢をアピールしていきたい。

令和六年度 事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

社会福祉法人気づき 療養デイ思いやりキッズ

1. 活動の成果

●理学療法士等のケアの充実

重心児対応型の当事業所において児童の発達支援の質を高めるため、リハビリ専門職の配置は開所時からの課題であった。児童一人ひとりに必要な機能訓練やケアを継続的に提供するため、リハビリ職の獲得が望まれていた。令和6年4月作業療法士の獲得に至り勤務開始。毎日各児童の状態に応じたリハビリが実施できている。また、サービス提供時間内に訪問看護と兼務の理学療法士等が訪問し、個別のリハビリも行っている。これにより専門職体制実施加算が算定可能となり増収にも繋がった。利用児童の保護者からの満足度も高く、姿勢保持の改善、日常動作への意欲向上など日々の活動に良い変化が見られている。他職員との連携もスムーズで、支援の質が全体的に向上している。今後も継続的な支援体制の構築と、評価、記録の質の向上を目指していく。また、他職種との連携強化やリハビリを通じた保護者支援にも取り組んでいきたい。

●BCP（事業継続計画）における研修と訓練の実施

2024年4月よりBCPの作成が義務化されたことを受け、当事業所でも対応を進めた。災害や感染症発生時など、事業継続が困難となる状況を想定したBCPを作成。リスク評価や優先業務の洗い出し、情報共有体制、連絡手段、代替サービス提供法などを明記。BCPの内容をスタッフ全体に共有し、理解促進のための研修を実施。災害を想定した避難訓練や感染症対応訓練も行い、実践的な対応力を養った。訓練実施後に振り返りを行い、改善点を整理し、現実的に機能するような計画となるようBCPを一部修正した。BCPを通じて、スタッフ1人ひとりが「いざという時」にどう動くかを考える機会となった。非常時の対応に対する意識が全体的に向上し、事業所としての備えが強化された。今後も定期的な見直しを行い、より実効性の高い計画としていく。

●家族会の開催

昨年、当事業所でははじめての保護者会を開催した。当日9月12日に、保護者7名、職員2名、気づき施設長が参加した。今回の保護者会では、事業所での取り組みや子供たちの活動の様子を紹介し、また今後の方針についても説明した。その後、保護者同士で自由に交流していただく時間を設け、和やかな雰囲気の中で親睦を深めることができた。参加された保護者の方からは、「他の保護者と話ができてよかった」「事業所の取り組みがよく分かった」などの感想が寄せられた。この保護者会を通じて、保護者同士のつながりができ、事業所への理解も深まったと感じた。今後も定期的にこのような機会を設け、よりよい支援につなげていければと考えている。

●毎月の催し

時期	催し
4 月	お花見
5 月	母の日の制作・端午の節句 茄子の苗植え
6 月	家族の日の制作 茄子の収穫
7 月	夏祭り・七夕
8 月	プール・地域児童との交流会（中学生）音楽療法
9 月	ブドウ狩り体験（工作）
10 月	ハロウィン・スポーツ体験会 児童との交流会（小学生）
11 月	公園散歩・落ち葉拾い
12 月	クリスマス会
1 月	初詣
2 月	節分
3 月	遠足・卒業式

2. 事業実施体制

●職員体制

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
人数	11	10	10	10	10	8	10	10	10	10	10	9

【期末時点での職種別職員数】

常勤：5 名 非常勤：4 名 常勤換算：5.7

- ・管理責任者兼児童発達管理責任者（看護師） 1 名
- ・看護師 3 名（常勤 2 名 非常勤 1 名） 常勤換算 2.3
- ・介護福祉士 1 名（喀痰吸引等研修 1 号終了者）
- ・児童指導員 1 名
- ・リハビリ 3 名（常勤専従 1 名・非常勤 3 名） 常勤換算 1.15

現在の看護師数では業務分担や見直しにも限界があるため、まずは看護師の増員が必要と考えている。看護師の増員により、重症心身障害児や医療的ケア児への対応の質の向上が図れるとともに、医療的ケア児、重症心身障害児対応の看護師加算も算定可能となる。

●利用者の推移

・児童発達支援（9：00～17：00） 延長時間 （8：00～9：00）（17:00～18:00）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重心児	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
重心外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	0
月平均	0.05	0.14	0.38	0.39	0.27	0.4	0.39	0.48	0.76	0.7	0.63	0.76

・放課後等デイサービス（14：00～17：00） 延長時間 （8：00～9：00）（17:00～18:00）

・長期休暇期間中（9：00～17：00）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	3	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0
重心児	10	10	10	11	11	11	9	9	10	10	10	9
重心外	2	1	2	1※	1	1	1	1	1	1	1	1
終了	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	1
合計	12	11	12	12	12	12	10	10	11	11	11	10
月平均	3.68	3.59	3.95	4.09	4.05	3.75	4.09	3.95	3.38	3.85	4.0	3.76

※1名は重心へ

3

・療養デイサービス（9：30～14：00）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新規	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要介護5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
終了	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
月平均	0.55	0.55	0.57	0.57	0.55	0.55	0.52	0.57	0.57	0.55	0.58	0.62

<利用者数の推移>

児童発達支援では2名の利用児が在籍していたが、今年3月をもって卒園し、4月より放課後等デイサービスへ移行。児童発達支援、放課後等デイサービスの全利用児のうち1名を除き、全員が医療的ケアを必要とする児童である。療養通所介護においても要介護5の利用者1名であるが、難病であり高度な医療的ケアが継続的に必要な状況である。

今後も重度障害や医療的ケアを要する利用者の増加が予想されており、対応体制の強化が求められる見通しである。

令和六年度 事業報告書

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

社会福祉法人気づき 思いやり支援室

1. 活動の成果

思いやり支援室では、障害者や障害児が地域で福祉サービスを利用しながら暮らせるよう、特定相談支援事業および障害児相談支援事業を行った。今年度は3年に一度の運営指導と相談支援専門員の現任研修が重なったが、無事終了し今後の活動が可能となった。契約者数は60名に達成したが、契約は締結したもののサービス利用に至らず相談支援費給付の対象とならなかったり、ごく短期間で終了となったりするケースも多かった。サービス利用の意思確認や契約締結の時期について、課題が残った。

また、新規の相談を受けても人数の関係で引き受けられないケースが複数あった。松戸市内では数ヶ所の相談支援事業所が今年度休止しており、相談支援専門員も増えないことが問題となっている。介護保険制度と異なり担当数に制限がないものの、何人まで担当するべきか、担当できるのか業務量をみながら判断している。

●相談支援専門員について

令和4年1月より専従職員1名が管理者と相談支援専門員を兼務している。

2. 事業実施体制

●職員体制

【期末時点での職種別職員数】 常勤 計画相談員 1名 (人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談支援専門員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

●利用者（契約者）数の推移

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
障害者	31	32	35	36	33	32	35	35	36	36	36	38
障害児	19	20	20	20	21	21	23	23	23	24	25	24
合計	50	52	55	56	54	53	58	58	59	60	61	62

(人)

	新規	終了	終了理由
障害者	13	7	サービス利用終了5名 セルフプラン1名 他事業所へ変更1名
障害児	6	5	18歳となり障害者へ4名 セルフプラン1名
合計	19	12	

障害の種別 (令和7年3月末現在) (人)

種別	難病	身体	知的	精神	計
障害者	1	2	16	19	38

新規相談の経緯 (令和7年3月末現在) (人)

種別	知的	発達障害	医療的ケア児	計
障害児	18	3	3	24

	本人・家族	サービス事業所	基幹型相談支援センター	その他	計
障害者	1	6	4	2	13
障害児	4	1	1	0	6
合計	5	7	5	2	19

新規の依頼は、障害者の場合「サービス事業所」が最も多く、その内訳はグループホームと就労定着支援である。過去に紹介されたケースを通じて構築したネットワークからの紹介が多い、と言える。このネットワークを一層大事にしていきたい。一方障害児は保護者から直接依頼を受けることが多い。

契約者数は前年度より増えてはいるものの障害特性によりサービス利用までに時間がかかったり、利用をやめたり、とのケースも少なくない。そのため、利用者が増えても報酬増にはなりにくい面があった。契約者を増やすだけでなく、そのタイミングやサービス利用の意思をよく確認する必要がある。

●利用しているサービス内容 (人) (複数利用あり) (令和7年3月末現在)

	生活介護 (通所)	グループ ホーム	居宅 介護	就労移行 支援	就労定着 支援	就労継続 支援 A 型	就労継続 支援 B 型
障害者	3	10	10	1	3	3	16

	居宅介護	児童発達支援	放課後等 デイサービス	短期入所
障害児	1	5	19	1

●令和7年1月16日松戸市指導監査課による運営指導が実施された。記録の記載漏れ等の指摘はあったが、改善報告書の提出は不要であった。管理者兼相談支援専門員が一人で行っているため、請求漏れや書類の不備等を見逃しやすい。事務処理の在り方を再検討する必要がある。

- 法人の虐待防止および身体拘束適正化委員会の委員長として委員会を毎月開催し、通報マニュアルの作成や虐待事例への検討等を行った。また法人全体に向けての虐待防止研修を11/20開催した。
- 自立支援協議会相談支援部会への出席
松戸市が開催する「松戸市障害福祉ありかた検討会・相談支援部会」に毎月出席。松戸市の相談支援体制を強化し計画相談の質向上と負担軽減を進めるための検討を行った。
- 相談支援専門員現任者研修を受講し、令和12年度までの資格を更新した。
- 以下の研修に参加した。

日付	主 催	内 容
R6. 4/28	法人	キャリアドック
5/8	法人学習会	キャリア形成について
7/31	松戸市教育委員会	就学説明会（キャリアサポートセミナー）
8/21	基幹相談支援センター	基幹相談支援センターについて学ぶ
10/1	法人学習会	BCP シミュレーション訓練
11/15	千葉県	障害者虐待防止・差別解消
11/20	法人学習会	障害者虐待防止
R7. 1/30	法人学習会	緊急時の対応について
3/19	松戸市障害福祉課	集団指導

- 計算書類 別紙参照